

環境活動レポート

平成 28 年度活動状況



(活動期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)



公益財団法人 相模原市まち・みどり公社

発行 平成 29 年 7 月

【目次】

- ・ 組織の概要 1
- ・ 対象範囲 2
- ・ 環境方針 4
- ・ 環境目標と実績 5
- ・ 環境活動計画 6
- ・ 環境活動の取組み結果と評価、次年度への取組み 8
- ・ その他の取組み 15
- ・ 環境管理総括責任者による全体の評価と見直し 18

組織の概要

平成28年4月1日現在

1 事業所名及び代表者名

公益財団法人相模原市まち・みどり公社
理事長 篠崎正義

2 所在地

神奈川県相模原市中央区富士見6丁目6番23号

3 環境管理責任者

常務理事 八木 博

4 担当者連絡先

総務課総務係 矢島 勉

[TEL] 042-751-6623 [FAX] 042-751-2345

[E-mail] <http://www.sagamiharashi-machimidori.or.jp>(ホムハ°-ジ° お問い合わせ)

5 事業目的

誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

6 主な事業内容

(1) 公益目的事業

ア 都市施設その他の都市環境の形成に必要な施設の整備に関する事業

(ア) けやき会館、市民ロビー相模大野の運営(貸事務所・貸会議室等)

(イ) 市街地再開発事業で取得した公共床の相模原市への賃貸

イ 都市施設その他の都市環境の形成に必要な用地の整備に関する事業

相模原市からの委託に基づく国有地の用地保全及び有効活用

ウ 都市機能の維持及び増進に関する事業

相模原市からの委託に基づく駅周辺道路施設の管理等

エ 豊かな市民生活の形成及び地域の振興に関する事業

指定管理者制度に基づく公共施設(体育館・公園・プール・スケート場・自転車
駐車場・自動車駐車場等)の管理・運営

オ みどり豊かなまちづくりの推進に関する事業

緑化の普及啓発、都市緑化の推進等緑化や自然環境に資する事業の実施

(2) 収益事業

月極駐車場の運営、物品の貸付(スケート場の貸し靴・レンタサイクル・スポーツ
用具等)、物品の販売(自動販売機の設置等)

7 事業規模

資本金 206,578千円(市の出資97.8%)

8 職員数

全事業所 423名(臨時職員含む)

対象範囲

平成28年4月1日現在

1 認証登録範囲

管理運営する全施設

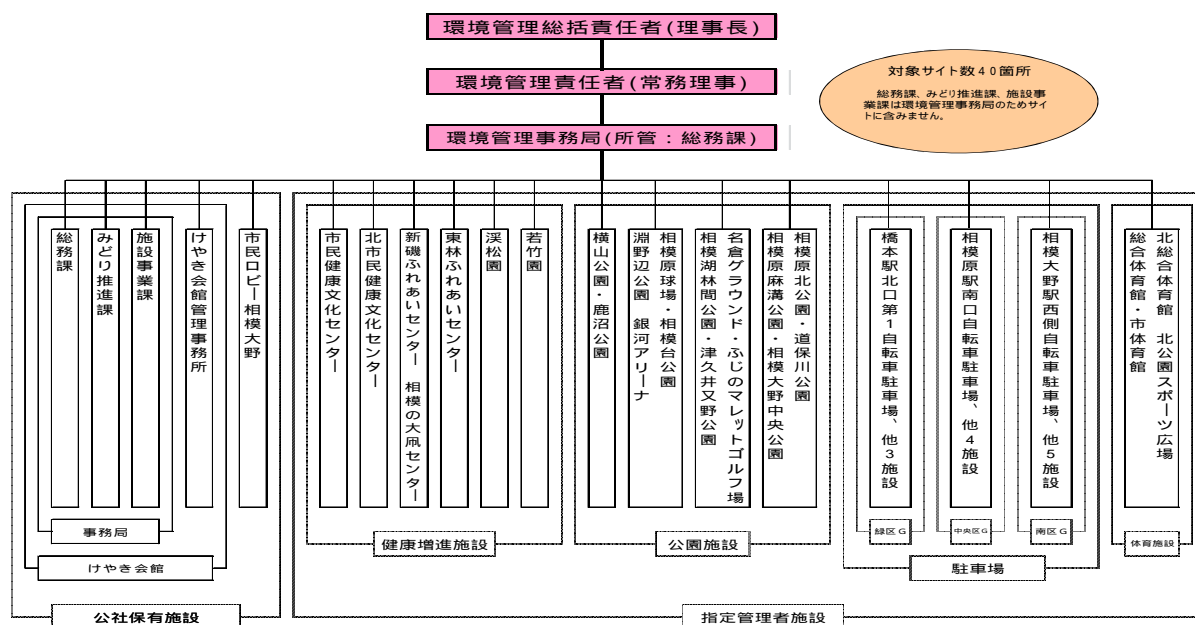
施設形態	番号	施設名	指定期間	
公社保有施設	1	けやき会館（主たる管理施設）		
	2	市民ロビー相模大野		
指定管理者施設	3	市民健康文化センター	平成26年4月～平成31年3月	5年
	4	北市民健康文化センター	平成26年4月～平成31年3月	5年
	5	新磯ふれあいセンター 相模の大風センター	平成26年4月～平成31年3月	5年
	6	東林ふれあいセンター	平成24年4月～平成29年3月	5年
	7	溪松園	平成24年4月～平成29年3月	5年
	8	若竹園	平成24年4月～平成29年3月	5年
	9	横山公園	平成26年4月～平成31年3月	5年
	10	鹿沼公園	平成26年4月～平成31年3月	5年
	11	淵野辺公園 銀河アリーナ	平成26年4月～平成31年3月	5年
	12	相模原球場	平成26年4月～平成31年3月	5年
	13	相模台公園	平成26年4月～平成31年3月	5年
	14	相模湖林間公園	平成24年4月～平成29年3月	5年
	15	津久井又野公園	平成24年4月～平成29年3月	5年
	16	名倉グラウンド	平成24年4月～平成29年3月	5年
	17	ふじのマレットゴルフ場	平成24年4月～平成29年3月	5年
	18	相模原麻溝公園	平成26年4月～平成31年3月	5年
	19	相模大野中央公園	平成26年4月～平成31年3月	5年
	20	相模原北公園	平成26年4月～平成31年3月	5年
	21	道保川公園	平成26年4月～平成31年3月	5年
	22	橋本駅北口第1自転車駐車場他3施設	平成27年4月～平成32年3月	5年
	23	相模原駅南口自転車駐車場他4施設	平成27年4月～平成32年3月	5年
	24	相模大野西側自転車駐車場他5施設	平成27年4月～平成32年3月	5年
	25	総合体育館	平成26年4月～平成31年3月	5年
	26	北総合体育館 北公園スポーツ広場	平成26年4月～平成31年3月	5年
	27	市体育館	平成26年4月～平成31年3月	5年

2 推進体制図

平成28年4月1日現在

【推進体制図】

エコアクション21環境経営システム推進体制



3 環境管理体制における役割・責任

区分	役割・責任
環境管理総括責任者 (理事長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境経営システム全般の統括管理に関すること。 2 環境への取組みを適切に実行するための資源等の確保に関すること。 3 環境管理責任者の任命に関すること。
環境管理責任者 (常務理事)	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境方針並びに環境経営システムの評価及び是正等の方針策定に関すること。 2 環境経営システムに係る文書類(環境活動レポートを含む)の承認に関すること。 3 環境活動計画に伴う取組結果に係る環境管理総括責任者への報告に関すること。
環境管理事務局 (所管:総務課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境経営システムの構築及び運用管理に係る企画立案に関すること。 2 環境負荷及び環境への取組状況の把握に関すること。 3 環境目標及び環境活動計画の作成及び保存管理に関すること。 4 環境活動計画に基づく業務手順書の作成及び保存管理に関すること。 5 環境教育訓練プログラムの作成及び保存管理に関すること。 6 環境経営マニュアルの作成及び保存管理に関すること。 7 環境活動結果のとりまとめに関すること。 8 環境活動レポートの作成及び保存管理に関すること。 9 各サイトへの内部監査の実施に関すること。 10 前各号のほか、環境経営システムの運用に関する事務管理に関すること。
各施設	<ol style="list-style-type: none"> 1 自部門の環境目標・環境活動計画の実践。 2 自部門の環境活動計画に係る実施状況の記録・確認・把握。 3 自部門に関連する法規制等の遵守。

環境方針

基本理念

公益財団法人相模原市まち・みどり公社は、相模原市と密接な連携を保ち、相模原市の理想的な住みよい都市づくりを推進するため、都市環境及び都市施設の整備に必要な事業、更には、みどり豊かなまちづくりの推進に関する事業を行い、市勢の発展と市民の福祉向上に寄与することを目的としています。

今日の環境問題は、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨など、地球規模に及ぶ深刻な状況を迎えております。

これは、わたしたちが有限な天然資源・エネルギーを大量に消費し、不要なものを大量に排出・廃棄してきたことに起因するものです。

今こそ、わたしたちは、地球環境の保全に向けて行動し、環境への負荷が少ない循環型社会を形成していかなければなりません。

このような中、当公社は、持続可能な社会の実現を目指し、「エコアクション21」に基づく環境経営システムを構築・運用し、率先して自主的・積極的に環境負荷の低減に取り組み、社会の一員である事業者としての社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当公社は、基本理念の実現を図るため、「わたしたちの美しい地球環境を守る」をスローガンとして掲げ、次の行動指針を定め、自主的・積極的な取組みを展開し、環境負荷を低減するための活動を推進します。

- 1 当公社の事業活動に伴う環境側面を的確に把握し、健全な環境の維持向上を図ります。
- 2 事業活動における、省エネルギー・省資源など環境負荷の低減に努め、廃棄物の削減やリサイクルの推進に取り組むとともに、グリーン購入を推進します。
- 3 環境に関する法令の規制等を遵守し、環境保全に努めます。
- 4 環境目標・実施計画を設定し、定期的な見直しを行い、継続的な改善を図ります。
- 5 全職員に環境方針を周知し、職員の教育訓練を進め、環境意識の向上を図ります。
- 6 この環境方針を広く内外に公表するとともに、環境経営システムの成果等を公開し、信頼性の向上を図ります。
- 7 事務、業務改善等への取組みを推進し、継続的な環境負荷の低減に努めます。

平成 28 年 4 月 1 日

公益財団法人相模原市まち・みどり公社

理事長 篠崎 正義

< 本社事務局・けやき会館管理事務所・指定管理者施設等の行動指針 >

- 1 本社事務局・けやき会館管理事務所については、公社職員のほか、けやき会館内入居団体の従事者等に環境方針を周知し、環境意識の向上を図るとともに、二酸化炭素排出量の削減、水使用量の削減、廃棄物の発生の削減等、環境負荷の低減に取り組めます。
- 2 各出先機関（指定管理者施設等）については、施設利用者等の理解・協力のもと、環境負荷の低減に取り組めます。

環境目標と実績

1 目標

平成28年度から平成30年度までの中期目標は、下表中 1～4の各項目の排出量及び投入量を平成27年度実績に対して平成28年度に1%削減し、平成29年度には2%削減、そして平成30年度には3%削減したレベルまで低減することを目標とする。

*Co2 排出量の算定には、環境省の公表する平成27年度東京電力の実排出係数 0.500kg-Co2/kWh を使用しています。

項 目		基準年度に対する削減量	
1	温室効果ガス排出量の削減 (電力消費量・都市ガス消費量・ガソリン使用量)	各年度	57,720 kg-CO2
		3年間	173,162 kg-CO2
2	総排水量の削減(水資源投入量)	各年度	2,150 m ³
		3年間	6,451 m ³
3	廃棄物排出量の削減	各年度	457 kg
		3年間	1,372 kg
4	総物質投入量の削減(コピー用紙・新聞紙)	各年度	45 kg
		3年間	136 kg

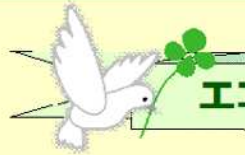
2 実績

区 分	単 位	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	
		基準年度	目標値	実績値	目標値	目標値	
1 温室効果ガス排出量の削減 (二酸化炭素排出量)	電力	kg-CO2	4,921,342	4,872,128	5,051,541	4,823,407	4,775,172
	都市ガス	kg-CO2	881,273	872,459	886,896	863,735	855,096
	ガソリン	kg-CO2	27,272	26,998	23,281	26,726	26,457
	合 計	kg-CO2	5,829,887	5,771,585	5,961,718	5,713,868	5,656,725
[参考] 温室効果ガス排出量の削減に 関連する環境負荷項目	電力消費量	KWH	9,842,684	9,744,257	10,103,083	9,646,814	9,550,345
	都市ガス消費量	Nm ³	417,976	413,796	420,643	409,658	405,561
	ガソリン使用量	ℓ	11,747	11,629	10,028	11,512	11,396
2 総排水量の削減 (水資源投入量)	上水	m ³	217,135	214,963	222,607	212,813	210,684
3 廃棄物排出量の削減	再生利用 (紙類等)	kg	9,314	9,220	3,311	9,127	9,035
	単純焼却(可燃ごみ)	kg	36,760	36,392	37,964	36,028	35,667
	合 計	kg	46,074	45,612	41,275	45,155	44,702
4 総物質投入量の削減	コピー用紙・新聞紙	kg	4,527	4,481	6,161	4,436	4,391

化学物質の使用はしていません。

環境活動計画

環境活動計画 [平成28年度・平成29年度・平成30年度]				
	環 境 目 標			目標達成のための主な施策
	項 目	中期目標	年度目標	
1	温室効果ガス排出量削減	3年後	1%削減	不要な照明の消灯
	(電力消費量の削減)	3%削減		未使用電気機器(OA機器等)の電源オフ
	(都市ガス消費量の削減)			適正な照明区画(ゾーン)の見直し調査・検討
	(ガソリン使用量の削減)			適正な空調管理(冷房28℃, 暖房19℃)
				クールビズ・ウォームビズの推進
				省エネルギー運転(エコドライブ)の励行
				アイドリングストップの徹底
2	総排水量の削減	3年後	1%削減	節水呼び掛け(トイレ等に節水を促す掲示)
	(水資源投入量の削減)	3%削減		トイレの2度流し・清掃時等で水の出しっ放しをしない
3	廃棄物排出量の削減	3年後	1%削減	分別回収ボックスの適正配置
		3%削減		リサイクル資源とごみ分別の徹底
				事業活動で発生したゴミのみ排出
				(職員個人のゴミは排出しない)
4	総物質投入量の削減	3年後	1%削減	文書のペーパーレス化の推進
	(コピー用紙・新聞紙購入量の削減)	3%削減		コピー度数の削減
				使用済用紙のリサイクル徹底



エコアクション21 実践12箇条

- 1 就業前・昼休み等、未使用スペースの照明機器の消灯を徹底する
- 2 勤務時間中に席を離れる時や昼休みの時間は、パソコンの電源を切る
- 3 冷暖房機器は適切な温度設定を行う(冷房28℃・暖房19℃)
- 4 アイドリングストップ等の「エコドライブ」を実践する
- 5 事業活動で発生したゴミのみを排出し、職員個人のゴミは一切出さない
- 6 「リサイクル資源」と「ゴミ」を分別して排出し、ゴミの減量化に努める
- 7 グループウェア等を活用し、ペーパーレス化を推進する
- 8 両面印刷や裏紙活用を徹底し、紙使用量の削減を図る
- 9 環境配慮製品(※)の購入を推進する
(※)製造から使用の過程で、環境負荷の低減等に配慮された製品
(リサイクル製品・エコマーク製品等)
- 10 節水に心がけ、水の使用を最小限にする
- 11 毎週水曜日(ほか)を、「ノー残業デー」「ノーカーデー」とする

12 《施設目標》

職員一人ひとりが環境に配慮した意識を持ち、業務を遂行しましょう！！

公益財団法人 相模原市まち・みどり公社



「エコアクション21 実践12箇条」の「12 《施設目標》」については、類似施設毎に目標を策定しました。

- 1 公社保有施設... 「LED電球を、積極的に導入する」
- 2 健康増進施設... 「エレベーター前に、階段利用を促す掲示をする」
「お客様へ、ゴミの持ち帰りを周知する」
- 3 公園施設..... 「みどり豊かなまちづくりに寄与する」
- 4 駐車場..... 「お客様へ、『アイドリングストップ』を呼びかける」
「お客様へ、『レンタサイクル』の利用を積極的に呼びかける」
- 5 体育施設..... 「お客様へ、ゴミの持ち帰りを周知する」

環境活動の取組み結果と評価、次年度への取組み

平成28年4月から平成29年3月までの取組み内容について、その評価を行いました。

1 温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量）

（1）目標達成に向けた主な取組み

ア 電力・都市ガス

照明機器の適切な管理（不要照明の消灯徹底等）

各種電気機器の適切な管理（OA機器未使用時の電源オフ徹底等）

冷暖房機器の適切な管理（適正室温設定等）



イ ガソリン

省エネルギー運転(エコドライブの励行)

刈払機研修の実施による、草刈作業の
効率化

エコカーの増車



(2) 実績と評価

温室効果ガス

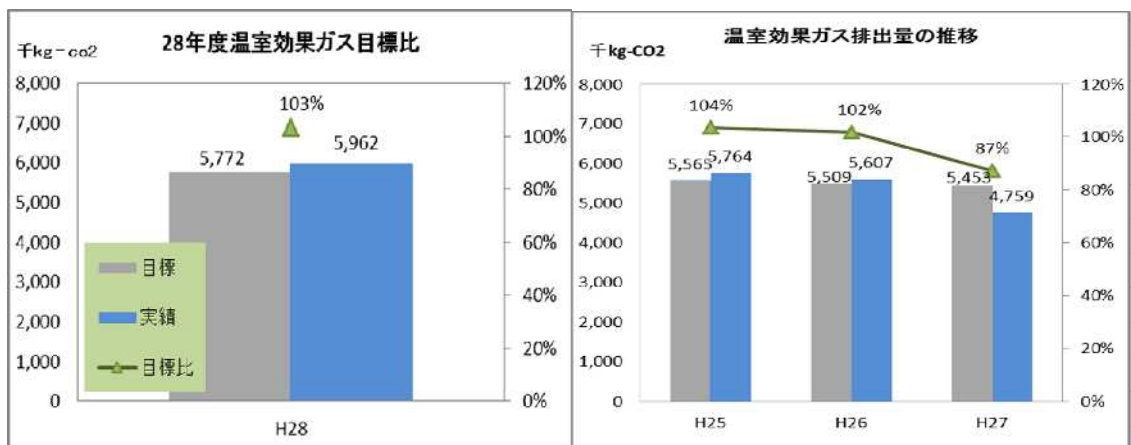
平成28年度の実績については、目標値から3%の増加となりました。要因としては、利用者からのご意見による熱中症予防のための低めの冷房温度設定、夜間利用者増加に伴う夜間照明利用の増加等により電気量が増加しました。

また、横山公園や相模原球場の利用者増加によりシャワー設備の利用が増えたこと等も都市ガス利用量増加の要因となりました。

ガソリン使用量については前年度使用量より削減しました。これは、エコカーの増車やアイドリングストップ、エコドライブ等を心掛けて行ったことにより目標値より14%の削減となりました。

前年度閉鎖されていた市民健康文化センターが通年稼働となったことが影響し、公社全体での電力、都市ガスともに排出量が前年度より増加しています。

(参考：平成25年度から平成27年度までの推移)



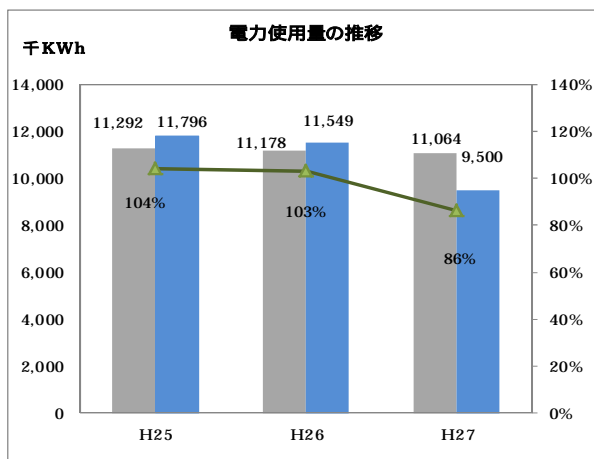
電力

電力使用量については目標値に対し4%の増加となりました。これは、体育館グループや相模原球場で、利用者からのご意見による熱中症予防のための低めの冷房温度設定や大型扇風機の使用、施設利用者数増加によることが大きな要因です。

また、テニスコートなどの夜間照明使用が増加したことも要因となっています。

なお、前年度閉鎖されていた市民健康文化センターが通年稼働となったことが影響し、前年度よりも公社全体の使用量が増加しています。

(参考:平成25年度から平成27年度までの推移)



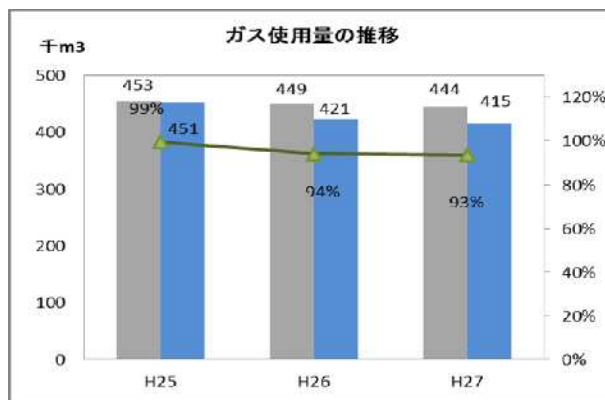
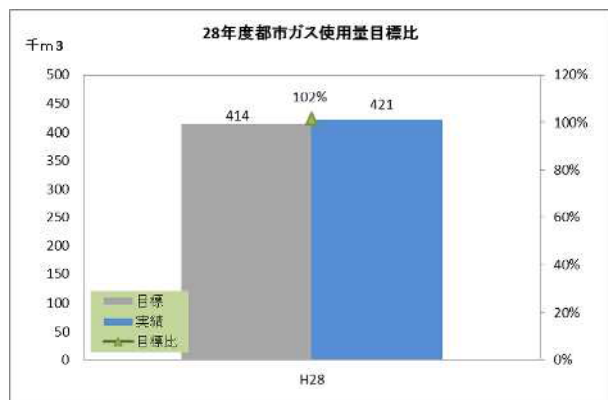
都市ガス

都市ガス使用量については目標値から2%の増加となりました。これは、各施設の取組みにおいて節電を意識した冷暖房の温度設定によりエネルギーの削減に努めてきましたが、熱中症の予防に配慮した温度設定を希望する利用者からのご意見が多かったことが要因と考えられます。

また、横山公園、相模原球場では利用者が増加しシャワー設備の利用が増えたことも増加の要因となりました。

銀河アリーナでは空調及び製氷をするのに必要なガスエンジン設備が長期にわたり故障をしていたため、都市ガスの使用量が減少したものの、公社全体としては各施設使用量が全体的に増加したため、前年度より若干の増加となりました。

(参考:平成25年度から平成27年度までの推移)

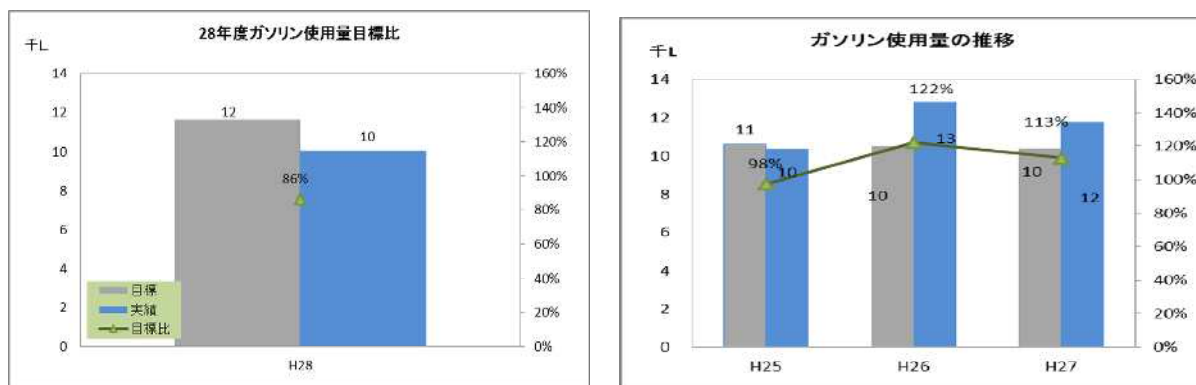


ガソリン

ガソリン使用量については目標値から14%の削減を達成することができました。

これは、相模原球場の大規模施設において、トラクター等による作業機械の効率的な運用が図られたものですが、これに加えてエコカーの台数増加、社用車使用におけるアイドリングストップやエコドライブ等の職員意識の向上に伴い削減されたものです。

(参考：平成25年度から平成27年度までの推移)



(3) 次年度への取組み

温室効果ガス排出量... 電力及び都市ガス使用量の削減に向け、待機電力の削減、LED電球への交換、空調の効率的な運用等の実施に努めていきます。

また、ガソリン使用量については、引き続き急加速の禁止や適切なタイヤ空気圧の維持等のエコドライブの励行、また屋外施設で増加傾向にある刈払機等のガソリン使用機器の使用にも注意を払うと共に、エコカー車の増車やエコドライブの継続的な実践などにより、数値の削減に向けた取組みを行っていきます。

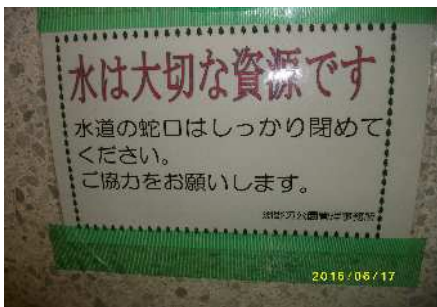
2 総排水量（上水使用量）

（1）目標達成に向けた主な取組み

節水呼び掛けの推進（トイレ・洗面所等への掲示物の掲出等）

“トイレの2度流し・清掃等で水の出しっ放しをしない”等の励行

小便器洗浄回数の最適化（自動から手動へ設備改修）



（2）実績と評価

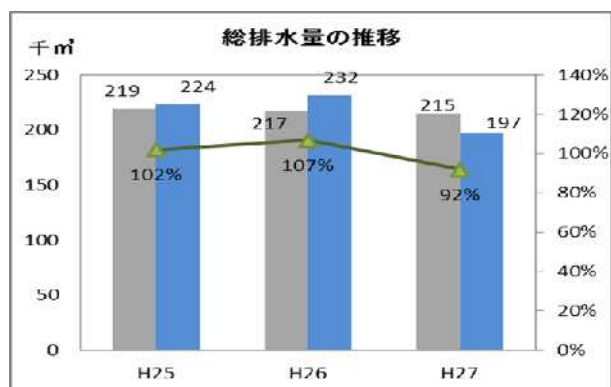
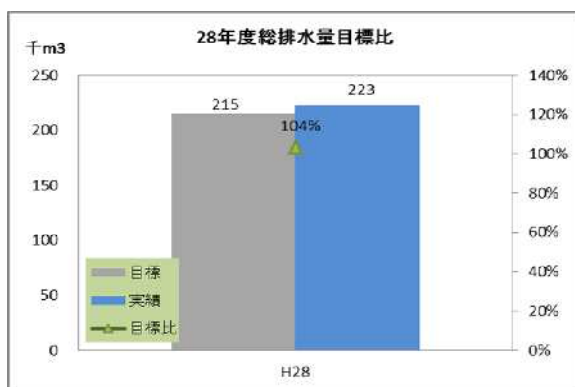
水道使用量については目標値から4%の増加となりました。これは、相模原球場での大会数増加に伴いグラウンド整備に使用する水道料が増加したこと、また体育館グループの利用者増加に伴い、シャワー利用者が多くなったことが要因です。

また、前年度閉鎖していた市民健康文化センターの通年稼働、北市民健康文化センターのプールろ過設備の老朽化によるろ過能力の低下に伴い、プールの水質が低下するのを防ぐため、大量の水を投入したためと思われます。これらにより前年度よりも公社全体の水道使用量が増加しています。

（3）次年度への取組み

総排水量...節水の呼び掛け等、基本的な取組みを継続していきます。

（参考：平成25年度から平成27年度までの推移）



3 廃棄物排出量

(1) 目標達成に向けた主な取り組み

リサイクル資源とゴミ分別の徹底・分別回収ボックスの適正配置
事業活動で発生したゴミのみの排出徹底（職員個人のゴミは排出しない）

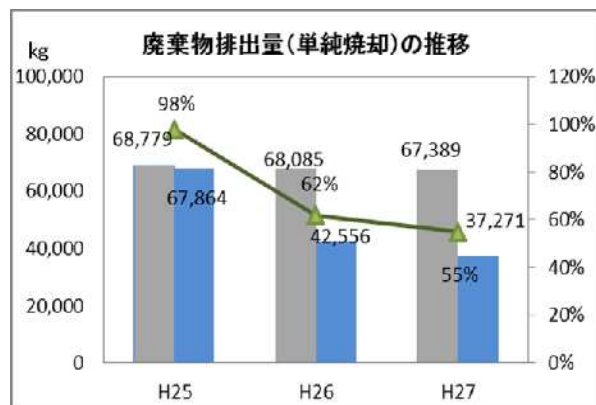
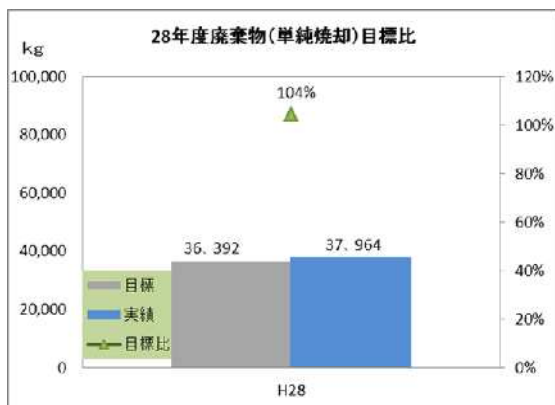
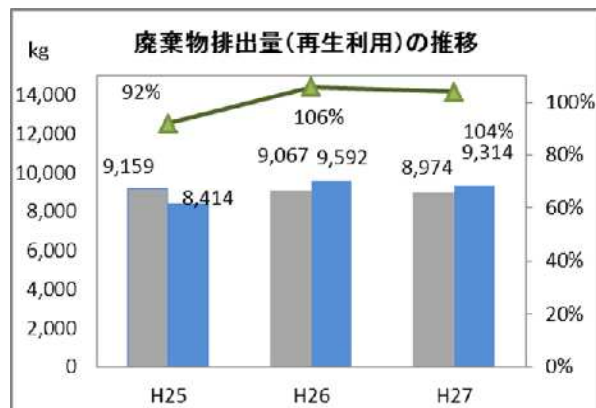
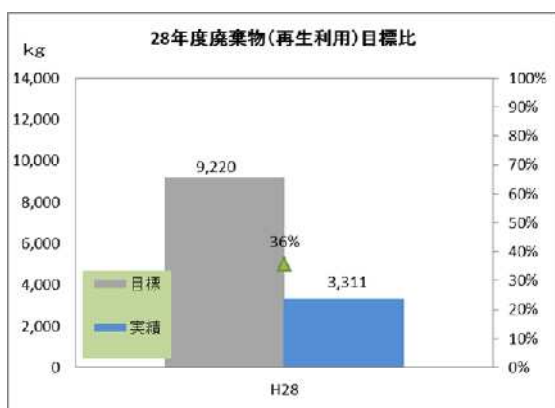


(2) 実績と評価

再生利用分については平成28年度の各施設において、剪定枝等がほとんど排出されなかったため大幅な減となりました。

また、単純焼却分については目標値の4%増となりました。これは前年度に引き続き、各施設でゴミの持ち帰りをポスターや放送等で利用者呼び掛け、マナー啓発を行っているところですが、利用者の増加に伴ってゴミの量も増加傾向にあり、結果として目標値を達成出来ない結果となりました。

(参考：平成25年度から平成27年度までの推移)



(3) 次年度への取組み

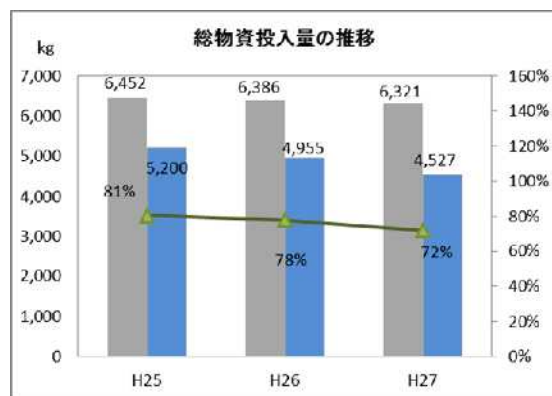
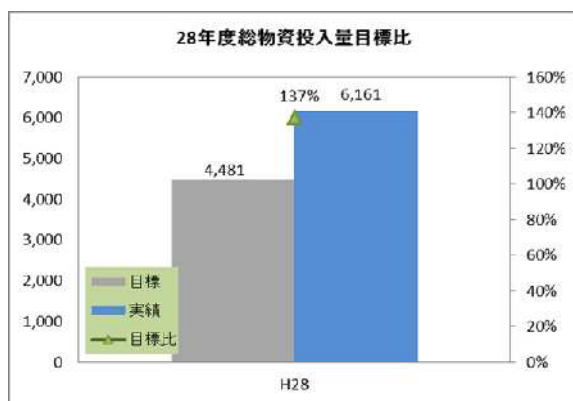
廃棄物排出量...ごみ箱設置箇所の制限、施設利用者に対するごみ持ち帰りについての呼びかけを継続していきます。

4 総物資投入量（コピー用紙・新聞紙）

(1) 目標達成に向けた主な取組み

文書のペーパーレス化の推進（グループウェアによる電子文書の活用）
コピー度数の削減（両面コピーの徹底等）、使用済用紙のリサイクル徹底

（参考：平成 25 年度から平成 27 年度までの推移）



(2) 実績と評価

総物資投入量については目標値から37%増加となりました。これは、前年度に引き続き、各種資料の両面印刷など、各施設において削減に取り組んではいるものの、体育館グループにおいて利用者増によるコピーサービスの増加、また、施設利用申請書の事務処理においてチェックリストの印刷が必須になったことや、各自転車駐車場拠点事務所において、利用者への配布物の増加によりコピー用紙購入量が増加したことも要因です。

(3) 次年度への取組み

総物資投入量...両面コピーの徹底や、電子ファイルの活用によるコピー用紙削減等に加え、施設の自主事業での紙の使用方法について再検討していきます。

その他の取組み

1 リユース（再使用）の取組み

施設で使用しなくなった物品を、他の施設で使用する「リユース（再使用）」の取組みを行っています。今後も「リユース」「逆リユース」を積極的に呼びかけ、ゴミの削減に努めていきます。

2 「環境社会検定」（エコ検定）取得の奨励

当会社では、職員に対し、業務に役立つ各種資格の取得を奨励しており、東京商工会議所が実施する「環境社会検定試験」（エコ検定）の取得の推進を図っています。

主要なスタッフにおいては、現在 8 名の「エコピープル」が活躍しています。

3 グリーン購入の推進

エコマークなどの認定を受けた商品購入に努め、環境負荷の低減を考慮した取組みを行います。

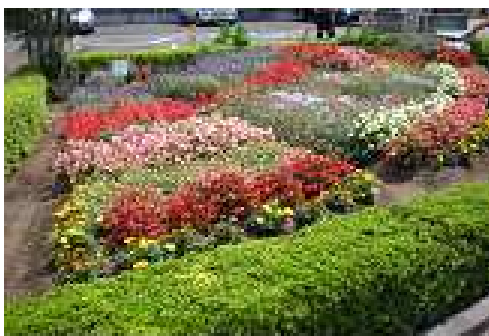
4 都市緑化の推進事業に係る取組み

当会社では、平成 26 年 4 月 1 日に旧公益財団法人相模原市みどりの協会と合併し、これまで以上に緑化の普及啓発や都市緑化に関する取組みを推進しています。

（1）花のまちづくり・みどりいっぱい運動

市内における都市緑化事業として、自治会、子ども会等の市民の団体・グループの皆さまに花の苗を配付し、花のまちづくりを進めています。

毎年、花壇コンテストを開催するなど事業の推進に努めています。



(2) みどりのカーテン

当会社では、地球温暖化やヒートアイランド現象への対策の一環として「みどりのカーテン」の栽培講習会や、家庭や公共施設、事業所等で栽培された「みどりのカーテン自慢コンテスト」を開催しています。



(3) 駐車場緑化の助成等

みどりのまちづくり奨励金交付事業において、市街地におけるヒートアイランド現象の緩和を図るため、駐車場等を緑化した個人等へ奨励金を交付しています。



(4) 機関紙「さがみはらグリーン」発行

緑化普及啓発を図る取組みとして、年2回発行しています。

当該機関紙は、当会社が管理運営する公共施設のほか、公民館の窓口等で配布し、市民の皆さまに情報を発信しています。



(5) フェイスブックによる情報発信

Facebook「みどりの情報発信」では、会社の緑化に関する取組みを、Facebook「公園ボランティア」では、公園等のボランティアの活動を紹介するなど、緑化に関するリアルタイムな情報発信に取り組んでいます。



(6) Web 版「花とみどりの相談室」

市民の皆さんの草花や樹木の育て方に関する疑問を解決するための手助けを目的に、当
公社HPに「花とみどりの相談室」を開設し
ています。



花とみどりの相談室は草花や樹木の育て方など、「みどり」についてのさまざまな疑問にお答えします。

【ご相談受付】

・ご相談は右のボタンをクリックしてください。

[相談フォーム ▶](#)

・ご相談内容への回答にはお時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

5 地域振興に係る取組み

(1) ペットボトルキャップの回収

当公社では、ペットボトルのキャップを回収し、
施設の運営等に役立てていただくため、社会福祉
法人などに提供しています。

また、キャップをリサイクルすることにより、
CO₂の削減にも貢献しています。



環境管理総括責任者による全体の評価と見直し

当社は、平成20年度にエコアクション21に基づく環境経営システムを2箇所の施設に導入後、現在では管理する全施設へ環境負荷の低減に向けた活動を推進してまいりました。

また、平成26年4月1日の旧公益財団法人相模原市みどりの協会との合併により、みどり豊かなまちづくりの推進に関する事業を新たに加えたことから、緑化意識の普及啓発を推進するため、市民を対象とした「みどりの講習会」の開催のほか、都市緑化の推進のための花苗配布事業、みどりのまちづくりの担い手となる公園ボランティアの育成、森づくりの推進・保全のための森林体験講座など、緑化や自然環境に資する事業を展開しました。

指定管理者施設等においては、従前からの不要な照明の消灯やこまかな消灯などに加え、クールビズ・ウォームビズ等も浸透しています。

しかしながら、平成27年度の基準年度実績に比べると、市民健康文化センターの通年稼働や各施設での熱中症予防のための低めの冷房温度設定、夜間利用者増加等により電力、都市ガス及び水道使用量が増加するなど、利用者サービスを優先に施設運営を行った結果が表れたものです。

なお、ガソリンについては、エコカーの増車や各職員がエコドライブに努めるなど、継続的に取り組んだことが成果として表れ、削減が図れたと考えられます。

今後は、平成29年度から取り組む、公社独自の環境マネジメントシステムに基づき、各施設のエコリーダーを中心に、環境負荷低減に向けた取り組みについて自主的・積極的に展開してまいります。

平成29年 3月 31日

公益財団法人相模原市まち・みどり公社
理事長 篠崎 正義
(環境管理総括責任者)